



中学校部活動の地域移行について

令和7年10月から

休日の中学校部活動が地域の活動へ

移行されます



※**中学校部活動**とは、現在中学校で行われている部活動のことです。

※**学校部活動**とは、移行後に、平日のみ（ハイシーズンを除く）中学校で行われる部活動のことです。

※**地域クラブ活動**とは、中学校部活動の受け皿となり、地域で行われる休日のスポーツ・文化芸術活動のことです。

休日の中学校部活動の地域移行が始まります

中学校部活動の地域移行とは、中学校部活動を、学校の活動から地域の活動（地域クラブ活動）に移行していくことです。中学校部活動で行われてきたスポーツ・文化芸術活動を、地域全体で支えていこうという取組です。

令和6年度から、休日の中学校部活動を、少しずつ地域クラブ活動に移していきます。令和7年10月からは、休日の中学校部活動は行わず、地域クラブ活動を優先して行えるようにします。

令和6年度は、中学校部活動で行っていた数種目を、地域クラブ活動として実施（実証事業）します。今後、種目数を増やし、自分に合った活動を選び、参加できるようにしていく予定です。

なぜ、中学校部活動を地域へ移行するのですか？

少子化等の影響により、全国的に中学校部活動はこれまでどおりの活動が困難となってきており、その状況は今後さらに進んでいくものと想定されています。そのような中で、今後も、子どもたちが多様なスポーツや文化芸術に親しむことができる環境を確保していくことが重要となっています。また、働き方改革による教員の多忙解消についても課題となっています。

そのため、亘理町では、令和6年度から休日の中学校部活動を、実施可能な種目から段階的に地域での活動に移行し、令和7年10月からは、学校単位での中学校部活動は原則平日のみとし、休日は、中学校部活動を行わず、地域でスポーツ・文化芸術活動ができるようにしていくことを目指していきます。

【亘理町における中学校部活動地域移行後のイメージ】

月～金	土・日・祝日
学校部活動	新たな地域クラブ活動
	スポーツ少年団
	町体育協会・町芸術文化協会加盟団体
	保護者会が立ち上げた団体
	民間のスポーツ・文化芸術活動 (クラブチーム、道場、教室、サークル等)
	地域のクラブ活動
	プライベートの生活

【新たな地域クラブ活動】

種目（スポーツ・文化芸術）ごとに参加を希望する生徒が集まって活動します。

【スポーツ少年団】

現在あるスポーツ少年団に中学生が入団して活動します。

【町体育協会・町芸術文化協会加盟団体】

現在ある町体育協会・町芸術文化協会の指導の下、活動します。

【保護者が立ち上げた団体】

部活動の保護者会が立ち上げた団体に所属して活動します。

【民間事業者】

クラブチームや道場、教室、サークル等で練習したり、週末だけクラブチームや道場、教室、サークル等で練習したりします。

【プライベートの生活】

地域の活動等には参加せず、家族で外出したり、家で休養や勉強をしたり、ボランティアに参加したり、学習塾（スクール）に通ったりします。

【亶理町の新たな地域クラブ活動（スポーツ活動）の休日参加のイメージ】

	4月中旬	6月	8月下旬	10月	3月
地域クラブ活動	地域クラブ活動 調整期間	地域クラブ活動実施期間	地域クラブ活動 調整期間	地域クラブ活動実施期間	
学校部活動	学校部活動 ハイシーズン 仙南ブロック中総体	学校部活動 調整期間	学校部活動 ハイシーズン 仙南ブロック新人大会	学校部活動 調整期間	

※ハイシーズンは、体連関係大会、各種コンクールの前に活動日を増やすことができる1か月程度の期間です。

※平日はこれまでどおり、学校ごとに部活動を行います。

※地域クラブ活動は、種目ごとに、実施期間や実施回数、調整期間を設定します。

◆◆ 実証事業を始めます。 令和6年8月～令和7年9月末 ◆◆

令和6年度の実証事業では、どんな取組をするのですか？

- ・令和6年度内に、モデル的に数種目の地域クラブ活動を行います。
- ・亶理町教育委員会が指導者を派遣するなど取組を行います。
- ・休日の中学校部活動を調整し、地域クラブ活動を優先して行う期間を設けます。
- ・実証事業に係る指導者派遣料、保険料等は、町が負担します。

※上記の内容については、今後変更となることもあります。詳細は、随時、町のHP等でお知らせしていきます。右の二次元コードより亶理町の「中学校部活動地域移行に向けた取組」をご覧ください。



<お問い合わせ先>

亶理町教育委員会生涯学習課

亶理郡亶理町字悠里 1 番地

電話 0223-34-0511

